

S・A・アルジョマンド著

『王冠からターバンへ
——イラン・イスラーム革命——』S.A. Arjomand, *The Turban for the Crown: The Islamic Revolution in Iran*, ニューヨーク, Oxford University Press, 1988年, 283ページ

桜井啓子

I

本書は、*The Shadow of God and the Hidden Imam* (シカゴ, University of Chicago Press, 1984年)に続くニューヨーク州立大学, 社会学教授であるサイド・アミール・アルジョマンドの第2作目である(注1)。両作品ともイランにおける国家とシーア派の関係を歴史的・社会的に扱ったものであるが、1作目が時代的にシーア派形成初期から1890年までを対象としていたのに対して、本書はイラン革命を分析の中心に置きながら90年以降の歴史を扱っている。本書は次のような構成になっている。

序文

第1部 近代国家の誕生と社会の変容

第1章 18, 19世紀における宗教, 政府, 社会構造

第2章 立憲革命——1905~11年——

第3章 20世紀における近代官僚制国家の形成

第4章 シーア派對国家主義

第2部 暫定政権から神権絶対主義へ

第5章 ホメイニーとイスラーム革命運動

第6章 1979年2月の革命

第7章 革命イラン——1979年2月~82年12月——

第8章 イスラーム神権政治の確立

第3部 イスラーム革命の考察

第9章 シーア派の革命的な変化

第10章 イスラーム革命の意義——比較の視座——

著者は序文において「本書の目的は1979年のイラン・イスラーム革命を説明し、世界史のなかでその意義を評価することである」と述べている。以下は、各章の概要である。

II

第1部はイラン革命の歴史的背景の説明に当てられている。

第1章では、シーア派の成立からサファービー朝下での国教化, そしてカージャー朝におけるシーア派「教権制」(hierocracy)の確立までをシーア派と国家との関係を軸に簡単に解説したものであり, 著者独自の用語を含め, いずれも前作において詳細に分析されたものである。本書ではすでに説明済みとして使用されている3つの用語についてだけ説明を付しておくことにする。前作に引き続き本書においても著者は国家と宗教の関係をマックス・ウェーバーの用語をもって説明する。すなわち, 政治権力と宗教権力という2つの「正当なる権威」(legitimate authority)が共存している状態を「教権制」と呼び, 宗教権力が世俗の権力を吸収してしまう場合を「神権政治」(theocracy)と呼ぶ。その逆を「皇帝法王主義」(Caesaropapism)とする。また, シーア派の宗教組織に対しては「教会」のかわりに「教権制」という用語を当てる。

第2章は立憲革命の分析に当てられている。著者は立憲革命の目的は通常, 議会政治と立憲政府の樹立であったとされているが, その真意は政府を改革してイランの後進性を克服することのできる強力な国家を作ることであったという見解を示している。

第3章ではレザー・シャーおよびモハンマド・レザー・シャーの親子2代による中央集権的な国家形成とそれがイラン社会に及ぼした影響を論じている。

第4章では20世紀における国家とシーア派「教権制」との対立を扱っている。著者によれば立憲革命は国民(mellat)と国家(dawlat)の衝突であり, シーア派「教権制」は国民の指導者(ro'asā')として抑圧的な国家に挑んで立憲制を要求したが, シーア派「教権制」に利さないとわかり, これに幻滅した。シーア派「教権制」はレザー・シャーがパフラヴィー朝を設立する時に, またモハンマド・レザー・シャーが石油国有化運動でスイスに亡命した際に彼らを支援したものの, 最終的には, アメリカに媚びイスラームを無視しシーア派「教権制」を弱体化させようとしたパフラヴィー王政の打倒を決意した。

第2部は, 本書の中心にあたる部であり, イラン革命の分析に当てられている。

第5章はシャーの世俗化が進行するなかで芽生えたイスラームの復興運動とそれに参加した集団の分析を行な

っている。1960年代末から70年代にかけて多数の宗教の会が都市の一般住民の間に生まれた。その多くが下・中層のバーザールやギルド関係者あるいは地方からの移住者によって結成された。宗教への関心は近代教育を受けた都市の中間層にも広がった。これらの動きに対応して政治闘争に関与するウラマーらは、大衆との連帯を深めるとともにイデオロギーとしてのイスラームの普及に努めることになる。

第6章ではまず1979年の革命に参加した諸集団の分析を行なっている。革命の指導的存在となったホメイニーと彼を支持する過激派ウラマー (militant clerics) は、政治革命を通じてシーア派の栄光を回復しようとした。そして、その呼びかけに最も共鳴したのが、バーザールを経済基盤とする都市の伝統的な下・中層の人々と農村から都市に移住してきた人々であった。またその教育水準や経済的な水準から見ても革命運動を指導しえたはずの新中間層は、シャー体制下での分断化政策のために団結のための基盤がなく、さらに政治から長く疎外されていたため強力なリーダーも育てられず、結果的には過激派ウラマーが用意したイデオロギーの消費者となり、新中間層の利害に反する革命を支持することになった。また、イスラーム・イデオロギーの形成に多大な影響を与えた学生らの運動を支えたのは、農村や都市の伝統的な階層の出身者でかつ高等教育を受けた第1世代の学生らであった。革命後、彼らは、過激派ウラマーが中枢を握る国家機構に忠実に奉仕する集団となった。

また、革命運動が勝利した理由については次のような説明がなされている。パフラヴィーの国家機構を麻痺させたのは、革命家による武力闘争ではなく広範でかつ持続的な都市住民による単一のセンターを持たない多様な運動であった。このような運動に対してシャーは軍を有効に使うことができず判断能力を失っていった。親子2代にわたるパフラヴィー体制は近代的な軍と官僚機構を形成するとともに、それを自分にのみ奉仕させることによって国家を新家産独裁制(neo-patrimonial dictatorship)へと再編していった。だがすべての機構をシャーに対する奉仕と忠誠を目的に編成してきたため、シャーの不決断はそのまま国家機構を麻痺させた。高等教育と官僚制の発達に支えられて成長してきた新中間層、そして農地改革で土地の配分にあずかかった農民など多少なりともパフラヴィー体制の恩恵を受けているはずの集団から支持を得られなかったことで、シャー体制は特別な対抗手段も取れないままに崩壊した。

この他に、著者はイラン革命におけるアメリカの役割

について、たとえばアメリカがその政策決定において失敗しなかったとしても、革命の道程を変えることはできなかったであろうとの見解を示している。

第7章では革命後の政治闘争を扱っている。パフラヴィー朝の崩壊で国家を手中に収めた過激派ウラマーは、1979年12月には国民投票により近代国家の枠組のなかで「神権政治」を定めた憲法を公布した。革命後、過激派ウラマーは勢力を拡大させるために、革命評議会、革命委員会、革命防衛隊などの諸機関をつくり、国家の諸機能を代行していった。またその過程でパフラヴィー朝の国家から継承した軍や官僚機構において大掛かりなパージを実施するとともに新体制のイデオログを各部署に配置させ、イスラーム化を促進させていった。さらに過激派ウラマーは権力の完全な独占を目指し、まず世俗的なナショナリスト、自由主義者を排除し、続いてイスラーム急進派のモジャヘディン・ハルクらの武装集団を崩壊させた。パニーサドル大統領の失脚によって、近代官僚制のウラマーへの服従が決定し、過去50年あまりの近代化のなかで育成されてきた新中間層の敗北が明白となった。

第8章ではイスラーム「神権政治」の確立が論じられている。歴史的にシーア派には異なる3つの「権威の規範」(norm of authority)が存在していた。すなわち第1がマフディー(シーア派では死なずして隠れた12代目イマームをさし、終末に再来すると信じられている)と呼ばれる救済主の権威であり、第2はエジュテハード(法規範の適応を決定する能力)に基づくシーア派法学者の権威であり、第3はアフバリー(ウラマーによるエジュテハードの行使を否定し、コーランと預言者とイマームの言動のみに依拠する)と呼ばれる伝統主義者の持つ権威である。

第3の権威は19世紀に衰弱し、革命以後も復興の兆しはない。第1のマフディーの権威は革命で決定的な役割を果たした。ホメイニーの信奉者がホメイニーを「イマーム」と呼んだことによって、ホメイニーのカリスマ性が高められ、人々を革命運動へと駆り立てた。しかし、このような熱狂は革命政権の安定化をもたらさないことを知っていたホメイニーはウラマーの支配を制度化する必要があった。ホメイニーのヴェラヤテ・ファキーフ論(法学者による統治)は、第2の法学者の権威を宗教の領域から政治の領域にまで拡大させることを正当化したものである。革命後、ウラマーの支配に反対する世俗の勢力を次々に瓦解させてきた過激派ウラマーらは、最後に「神権政治」に異をとるアヤトラ・シャリアトマ

ダーリーらの反対派ウラマーを政治の舞台から引きずり降ろした。

このような政治闘争を通じて国家を完全に掌握した過激派ウラマーは、パフラヴィー時代の遺産である近代官僚制を壊し、ウラマーから法的権威を奪ってきた国家を弱体化させるとする革命前の夢とは裏腹に国家を一層強化させていった。各省庁における政府雇用者数は革命後も着実に増加しつづけているうえに革命諸機関での雇用が加わった。革命後多くの産業が政府の管理下に入った。さらに国家による官僚制的な支配は、金曜モスクの組織化を通じて無定型 (amorphous) であったシーア派の宗教組織にも浸透しつつある。さらにイラン・イラク戦争の結果、国家によるイデオロギー教育が辺境の村や部族にまで及び、国家統合が促進された。

第3部はやや独立した2つの章から成り立っている。

第9章ではシーア派における革命的变化を扱っている。イラン革命は政治、社会革命であっただけでなくシーア派イスラームにも大きな革命をもたらした。第1に、ホメイニーは隠れイマーム (マフディー) が再来するまでの間、統治の権利は法学者に委ねられなければならないとし、政治と宗教の境界を取り除き「神権政治」の樹立への道を開いた。第2に、歴史的にシーア派の世界では、公法 (public law) と刑法の運営 (administration of criminal justice) は世俗の支配者とその法廷に委ねられていた。そしてシーア派法学者は、実世界における法の適用にはあまり関心を払うことなく、倫理的な色彩の強い法学 (science of jurisprudence) と宗教法 (sacred law = shari'a) を発達させてきた。けれども「神権政治」の樹立はシーア派の法が国家の法 (law of the state) になることを要求する。すなわち、法学者は立法と法典化という新たな作業によって、国家の法を作成していかなければならない。このことはシーア派の法の性格を完全に変えることになるであろう。

最後の章で著者は、イラン革命を他の革命と比較することによって、西欧の諸革命の分析のうえに成り立っているこれまでの革命研究に対してイラン革命が提供している新しい視点について述べている。

著者アルジョマンドはイラン革命の特徴は、これまでさまざまな革命の研究者が革命の前提条件として重視してきた軍の反乱、敗戦、財政危機、農民反乱のいずれにもよらずシャー体制が崩壊したという点にあると主張する。すなわちイラン革命はこれらの条件なしに政治秩序が崩壊することを示した。著者は、革命の前提条件として農民反乱と戦争での大敗を重視する革命研究で名高い

スコッチポル (Skocpol) (注2) が、この2つの条件をもたなかったキューバやイランに対する説明を忘れていると判断する。後にスコッチポルはイラン革命について論文 (注3) を発表した。著者は、彼女が自分の革命の理論枠組とイラン革命とのかかわりに触れることなく、イランを「地代国家」 (rentier state. 税金よりも石油収入という形態の地代に依存する国家) と規定することで革命の原因を説明しようとしたことを批判している。

この他にもイラン革命の特徴として「教権制」と国家との間の闘争と近代政治革命が結びついた点を指摘している。つまり西欧で革命が起きたときは、すでに教会と国家とが対峙し闘争する時代は終わり、教会は国家の一部に組み込まれていた。したがって革命は反国家であると同時に反教会であったのである。ところがイランの場合はシャーが「正当性」を喪失したために、宗教の領域において権威を維持してきた「教権制」が政治の領域にまでその権威を拡大させ、国家を手中に収めるという特殊な現象が生じた。このようにイラン革命は、西洋の革命においては反動的とみなされている宗教的な要素が今世紀の革命においても重要な働きをする可能性があることを示唆している。

その他に、著者はイスラームのイデオロギーとファシズムがある種の類似性をもってると指摘している。どちらも近代世界に遅れてきたものによる革命の政治的神話であり、経済は最も軽んじられ、ともに全階級の統合を提唱し、国内の階級闘争は国家間の階級闘争にすり替えられている。いずれも反リベラル・デモクラシー、反ブルジョアである。またファシズムが民族を絶対的なものとみなしたのに対してイスラーム革命は民族をウンマ (イスラーム共同体) に置き換えようとしている。

III

最後に本書の特徴について述べることにする。まず第1の特徴はイラン革命を中心とする現代イランの社会変動を国家とシーア派「教権制」という2つの「正当な権威」の対立という視点から分析したことである。前作においても著者は同様の視点から「教権制」の成立までを扱っているが、本書は近代国家の枠組のなかで「教権政治」への移行を分析している。

イランの社会変動をこのように2つの異なる「正当な権威」の対立という角度から分析することの利点は、イラン革命が「神権政治」の樹立という帰結に至った理由をシーア派発展の長い歴史のなかに見出すことができる

ということであろう。著者はシャーが代表する世俗の権威とウラマーによって代表されるシーア派の宗教的権威との関係が、「皇帝法主義」から「教権制」そして「神権政治」へと移行していった過程を明解に説明している。しかし、このような既存の概念をイランに当てはめることの是非は議論の余地があるであろう。

さらに、このウェーバー流の「正当性」という視点は革命に参加した諸集団の動機やシャー体制の崩壊を論じる際にも使われている。しかし、このような分析方法は一方において次のような欠点をもっている。つまり、変動の原因を「正当性」や「規範」といったものによって説明しようとするために、経済的、社会構造的な観点が軽視され、あるいは文化的なものに置き換えられてしまう可能性がある。このような立場からパーサ (Misagh Parsa) は次のように本書を批判している。アルジョマンドの分析は、革命運動への動員を説明する際に宗教的な価値やシーア派ウラマーの「正当な権威」が果たした役割を強調しすぎている。これらの変数がある役割を果たしたことは確かであるが、それは、より広い社会・経済的な枠組のなかにおいて語られない限り、なぜウラマーによる1963年の反政府運動が広範な支持を得られなかったかが説明できない。また1978～79年の革命における各集団の行動やそれらが抱えていた不満は非常に複雑で、革命の原因を「アノミーという社会・心理的な変数」によってのみ説明できるものではない(注4)。

第2に本書の特徴はシーア派ウラマー集団に対して「教権制」という用語を当てたことであろう。著者は前作において、キリスト教における「教会」に対応するが、より中立的な用語として「教権制」を使用すると述べている。この場合の「教権制」はシーア派ウラマー集団と同義である。しかし、やはり前作において、「教権制」は、異なる「正当性原理」に基づく世俗の権威と宗教権威との2つがそれぞれ自律して対峙している状態をもさすと述べている。このように「教権制」が2つの意味をもっていることに注意する必要がある。すなわち、著者の定義からすれば「教権制」と呼べるウラマー集団は「神権政治」の確立とともに存在しなくなるはずである。本書は「権威」のレベルで「教権制」から「神権政治」への移行が実現したことを明解に分析している。けれども、著者は「教権制」から「神権政治」への移行を制度のレベルからみた場合については必ずしも明らかにしていない。はたして制度のレベルで、この移行が完了したのであるか。革命によって国家を掌握したのは、数人いたマルジャエ・タクリード(模範の源泉と呼ばれ

るシーア派最高位のウラマー)の1人であったホメイニーと一部の過激派ウラマーらである。革命後も他のマルジャエ・タクリードは必ずしも「神権政治」に賛成しているわけではなく、彼らは「神権政治」を提唱する国家と一体化したわけではないからである。

評者は幸運にも著者に会い、この点について話をする機会を得た。そして著者は次のような理由により革命後のシーア派ウラマー集団を「教権制」と呼ぶことはできなくなってきたと語った。すなわちこれまで国家から制度的にも教義的にも自律していたシーア派「教権制」は、革命後、政権の座についた過激派ウラマーらによって次々に自律のための基盤を奪われ、国家の管理下に置かれてきている。たとえば、シーア派「教権制」の権威を代表してきたマルジャエ・タクリードらは、その活動を著しく制限されてきている。ホメイニーの「神権政治」に真っ向から反対したシャリーアトマダラーイーはその地位を剝奪され、その他のマルジャエ・タクリードらも高齢となり、中心から遠ざけられた。著者は近い将来マルジャエ・タクリードそのものが廃止される可能性すらあるだろうと語った。また本書において指摘されているように全国の金曜モスクを序列化し、中央で管理する体制を整えていくことによって、国家は「教権制」に対する支配を強化してきた。また、従来のようにシーア派「教権制」の財政的な基盤であったホムスを信者が選んだマルジャエ・タクリードに支払うという習慣に制限を加えようとしている。

第3に、著者が本書の目的を1979年のイラン・イスラーム革命を説明し、かつ世界史のなかでその意義を考へることだと述べていることからわかるように、本書はイラン研究者のみを対象として書かれたものではない。それゆえに、本書は詳細な事実関係を解明することよりも、むしろ既存の概念を利用し図式的な説明を試みることに力点を置いている。そのため、さまざまな事実関係に対する解釈や既存の概念を適用したことについて不満をもつ読者もいるであろう。だがそれにもかかわらずこれまで特殊性のみが強調され、イランを専門としない研究者らに敬遠されがちであったイラン革命という素材を既存の概念やカテゴリーをもって説明することによって、すでに蓄積のある革命研究のなかでも扱えるようなかたちにしたという試みは高く評価できるものである。本書はイラン革命を理解するためのみならず、今世紀の革命を論じる際の必読書といっても過言ではない。前作に比べて読みやすく書かれている点もまた魅力であ

ろう。

(注1) 1作目の書評については、桜井啓子「書評 Said Amir Arjomand, *The Shadow of God and the Hidden Imam*」(『オリエント』第28巻第2号 1985年)を参照して載きたい。

(注2) Skocpol, Theda, *States and Social Revolutions*, ロンドン, Cambridge University Press, 1979年。

(注3) Skocpol, Theda, "Rentier State and Shi'a Islam in Iranian Revolution," *Theory and Society*, 第11号, 1982年。

(注4) Parsa, Misagh, *Social Origins of the Iranian Revolution*, ニューブランズウィック, Rutgers University Press, 1989年, 9~10ページ。

(上智大学大学院)